

訓練の流れ【1日目】

資料4

		9月3日(日)			17:00(訓練終了)
時刻	7:30	8:30(訓練開始)			
主要な事態の推移	自然災害	地震発生			
	海の状況	波浪注意報			
	原子力災害	警戒事態	施設敷地緊急事態 (原災法第10条事象)	全面緊急事態 (原災法第15条事象)	
		原子炉手動停止	原災法第10条に相当する事象が発生	全ての原子炉への注水機能喪失	
中央の体制	内閣府(防災担当)	・非常災害対策本部設置決定			
	原子力規制委員会・内閣府(原子力防災担当)	原子力規制委員会・内閣府 原子力事故合同警戒本部 (原子力規制庁ERC)	10条事象発生 部会議 会内閣府原子力 事故合同対策本 部会議 PAZ等内要配慮 者の避難等要請	非常災害対策本部 原子力事故合同会議	15条事象発生 方針の検討 状況確認・対応 現状報告・上申 緊急事態宣言 非常災害対策本部合同会議 原子力災害対策本部
現地の体制	OFC	原子力規制委員会・内閣府 原子力事故合同現地警戒本部	原子力規制委員会・内閣府 原子力事故合同現地对策本部	副大臣等到着 会地事事故対 策合同連絡 会 原子力事故合同 対策本部及び現 場連絡会議	原子力災害 合同対策協議会
国からの要請/指示		OPAZ等内要配慮者の避難準備要請	OPAZ等内要配慮者の避難要請 ・気象条件により海路による避難が困難な場合は屋内退避 ・地震による家屋の倒壊等により自宅での屋内退避が困難な場合は 指定避難所等において屋内退避 OPAZ等内住民の避難準備開始要請	OPAZ等内住民の避難開始指示 ・気象条件により海路による避難が困難な 場合は屋内退避 OPZ内住民の屋内退避を指示 ・地震による家屋の倒壊等により自宅での屋内退避が 困難な場合は指定避難所等において屋内退避	
住民避難の動き (イメージ)	PAZ等(架橋されてい ない離島を除く)	要配慮者の避難準備	要配慮者の避難開始		住民の避難開始 安定ヨウ素剤の服用
	PAZ等のうち架橋され ていない離島	要配慮者の避難準備	要配慮者の屋内退避開始		住民の屋内退避開始
	UPZ				住民の屋内退避開始

※1 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部及び現地事故対策連絡会議合同会議
 ※2 PAZ等:PAZ及びPAZに準じた防護措置を実施する地域

訓練の流れ【2日目】

9月4日(月)

時刻		8:00	8:30(訓練開始)	11:00	17:00(訓練終了)
主要な事態の推移	自然災害	避難経路に支障箇所あり			
	海の状況	波浪注意報			
	緊急事態区分	全面緊急事態 (原災法第15条事象)			
中央の体制	官邸	※訓練に関する機能班がERCで活動			
	ERC				
	OFC	方針確認の打合せ	原子力災害 合同対策 協議会 ・PAZ等内住民の 避難状況の確認	原子力災害 合同対策 協議会 ・緊急時モニタリ ングの結果を踏ま えたUPZ内一時移 転の実施方針の確認	原子力災害 合同対策 協議会 ・一時移転の状況 確認 ・緊急時モニタリ ング結果の確認
	県		<スキップ>		
○主な訓練項目(機能別訓練と整理)					
・PAZ等内住民の避難 ・UPZ内住民の屋内退避	実施の流れ	<p>【開始時点】15条における避難等の方針決定後</p> <p>PAZ等(架橋されていない離島を除く)内住民の避難</p> <p>PAZ等のうち架橋されていない離島の住民の避難</p> <p>UPZ内住民の屋内退避</p>			
	実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・PAZ等内住民の避難の実施、安定ヨウ素剤の緊急配付の実施 ・UPZ内住民の屋内退避の実施 			
・緊急時モニタリング (EMC訓練)	実施の流れ	<p>【開始時点】初めてOIL2超が確認されてから約24時間経過後</p> <p>緊急時モニタリング</p>			
	実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・OIL2の認定→一時移転エリアの特定 ・緊急時モニタリングの実施(モニタリングカーによる実測等) 			
・UPZ内住民の一時移転	実施の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・合同対策協議会で一時移転の実施方針の確認 <p>UPZ内住民の一時移転(玄海町の一部※)</p> <p>※有浦下地区、有浦上地区、諸浦地区、新田地区、長倉地区、轟木地区、藤平地区、田代地区、牟形地区、大鳥地区、座川内地区、湯野尾地区</p>			
	実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・UPZ内住民(一部)の一時移転、避難退域時検査の実施 			

(放射性物質放出・その後1日程度経過)

※1 PAZ等:PAZ及びPAZIに準じた防護措置を実施する地域